



たちばいようすい たちちよう
立梅用水土地改良区ほか（多気町/三重県）

地域特性

江戸時代に作られ約200年の歴史をもつ立梅用水（全長30Km）は、従来より農業用水供給だけでなく、防災や生活維持用水等としても利用され、用水建設に尽力した先人・西村彦左衛門氏も、災害時の防火用水として利用を視野に入れていたといわれています。

きっかけ

地域の用水として機能してきた立梅用水ですが、近年は、高齢化の進行、農家の兼業化、非農家の混在などにより、農村協働力（地域の絆）の衰退や、農業用水に対する関心の低下が進みました。そのため、平成5年から地域住民の提案で用水周辺でのアジサイの植栽により立梅用水を思い起こしてもらう活動がはじまったことがきっかけです。

何を目指したか

地域住民と土地改良区が協働し、立梅用水のかんがい用水としての利用はもとより、地域用水として①防災用水、②小水力発電用水、③生活維持用水、④観光・地域活性化用水、⑤地域教育・福祉用水、⑥農村環境保全用水、⑦生態系保全用水、⑧歴史的遺産保全用水、⑨農村協働力・自治形成用水として、多面的機能をまちづくりに役立てることを目指しています。

何をやったか<用途追加>

立梅用水の周辺でのあじさいの植栽活動、山間の放棄水田を利用した農村ビオトープの整備、それらを利用した教育活動、6次産業活性化施設運営、農業用水路を利用したマイクロ水力発電、地域の課題である野生鳥獣被害対策としての獣害パトロールなど、地域で広く活用してもらう活動を行っています。
また、土地改良区では手掛けにくい収益事業を担う組織として、一般社団法人「ふるさと屋」を設立（平成28年）し、地域住民との協働による地域資源を活用した地域づくりとして、「あぜ道とせせらぎづくり（子ども教育）」、「あじさいまつり」、「里山ウォーキング」などを開催し、地域住民を広く巻き込んだ活動をしています。

主な課題

<仕組み>

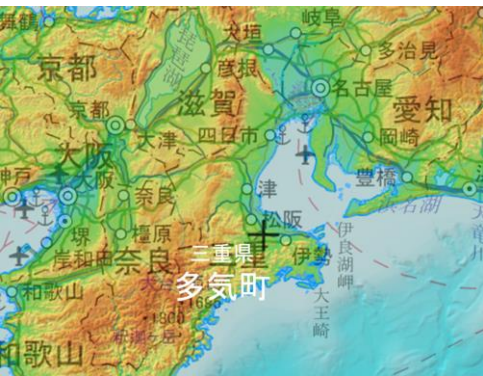
地域を広く巻き込むにあたって、取組開始時点で高齢化の進行、農家の兼業化、非農家の混在などにより、農村協働力（地域の絆）の衰退が進んでいたことが課題でした。
→解決策は後述

関連予算
多面的機能支払交付金（農林水産省）、あじさいまつり補助金、大師の里生態系保全広場管理補助金（町）等



立梅用水の様子

問い合わせ先
立梅用水土地改良区（0598-49-4522）



●期待される効果

国土管理	・立梅用水を核として流域の農村環境を一体的に保全・活用
自然共生	・パトロールによる野生鳥獣被害の軽減 ・ビオトープや用水での生態系保全
防災・減災	・大雨時の山からの水を用水で引き受けることで洪水被害を軽減 ・火災時の防火用水としても活用
地域づくり	・あじさいまつり、小水力発電、6次産業化等の多様な観光・地域活性化

●取組のステップ

平成5年～

立梅用水の再認識

- 地域住民の農業用水に対する関心の低下等を踏まえて、平成5年より地域住民の発案で、あじさいの植栽を行い、今一度、立梅用水とそれを育んだ歴史や文化を思い起こしてもらう活動を開始しました。
平成9年からは「大師の里彦左衛門のあじさいまつり」を開催し、1万人以上の来訪者で賑わっています。
その後、平成26年に国際かんがい委員会（ICID）による世界「かんがい施設遺産」にも登録されました。

- 立梅用水を多面的に活用するため、農業用水供給や大雨時等の雨水の処理だけでなく、立梅用水から導水した休耕田を活用したビオトープを整備（平成7年）し、平成12年から立梅用水やビオトープを小・中学校での環境教育に利用しています。
また、火災時の消火水利としても利用し、平素から有事を想定した訓練を消防団や地域住民等が協力し、実施しているほか、用水での農機具の洗浄、水遊びの場として利用や、水路の泥上げ、草刈り、施設の修理などを地域ぐるみで実施しています。

- 平成24年度からは、水土里ネット、多気町勢和地域資源保全・活用協議会、県、町、大学、民間企業が協力し、農業用水路を利用したマイクロ水力発電の試験を開始しました。発電した電気は販売せず、隣接して設置されている6次産業化施設等で地産地消しています。
また、水力発電を利用した超小型EV（電気自動車）を使い、地域課題である野生鳥獣被害対策として獣害パトロールを行っています。

超小型EVの様子



- 土地改良区では手がけにくい収益事業を担う組織として、平成28年に地域づくりを担う一般社団法人「ふるさと屋」を設立しました。
これにより、マイクロ水力発電やGISによる資源情報管理、高齢者の暮らしをサポートする活動や農産物のブランド化など、現代技術の組み合わせや、新たな地域ニーズに対応した活動を展開しています。

- 今後、さらなる少子高齢化、人口減少、農業活動の低下などが危惧されます。そのため、高齢者などの人材活用と地域活動の支援、地域に愛着を持つような子供の育成、立梅用水などの地域資源の有効活用などについて、勢和地域10集落を含む広域的な取組として進め、発展を目指します。

今後の展望

●得られた知見（課題と対応詳細）

<仕組み>

□農村協働力（地域の絆）の再構築

農村協働力（地域の絆）の衰退対策として、「ふるさと水と土保全対策協議会（平成5年～）」、「あじさいいっぱい運動協議会（平成5年～）」、「あぜ道とせせらぎづくり協議会（平成7年～）」、「あじさいまつり実行委員会（平成9年～）」、「地域用水機能増進対策協議会（平成10年～）」等の個別の活動を地域住民と共に取り組み、地域の絆を高めてきました。

これらの取組を踏まえ、勢和地域10集落を含む広域活動組織として「多気町勢和地域資源保全・活用協議会」（参加団体22、支援組織4、協力団体7）を設立（平成19年～）し、多面的機能支払交付金制度を利用した活動を始めました。

なお、高齢化の進展などの課題はありますが、地域住民による地域の維持管理活動は、従来から継続的に行なわれていたため、理解され、実施できており、地域づくりに寄与しています。

●仕組みや体制

多気町勢和地域資源保全・活用協議会

参加団体22、支援組織4、協力団体7

- ・参加団体－区長会、老人会、花・あじさいいっぱい運動協議会、農業法人まめや、集落営農組合等
- ・事務局－立梅用水土地改良区
- ・支援組織、協力団体－多気町、JA多気郡農協、大学、民間企業等

【活動内容－地域資源の保全】

－①農地維持活動、②資源向上活動、③資源向上活動）

【活動内容－地域資源の活用】

－①学校教育との連携、②遊休農地の活用、③再生可能エネルギー

【活動内容－地域の様々な団体の参加】

－環境保全活動の推進、地域資源を活用した人材育成、農業6次産業化や集落営農の推進、学校教育との連携した食農教育、イベントなどを通じた都市と農村の交流等